

# 春季全国火災予防運動

2月28日→3月13日



火災は人災  
防ぐはあなた!

3月7日から13日まで、火災予防を呼びかけるため、午前7時と正午の2回サイレンを鳴らします。

## 昭和五十一年の

### 消防統計から

昭和五十一年中の消防統計がこのほどまとまりました。

それによりますと、火災発生件数は二十一件で、前年より四件増えています。また、火災による損害額は二千三百八十八万八千円で、やはり二百六十九万九千ほど増えています。これを火災原因別で見ますと、①たばこ ②火遊び ③石油風呂釜 ④煙突 ⑤芝焼き不始末 ⑥たき火などとなっています。

私たちの財産や尊い生命を守るためにも、火災を防止しなければなりません。また、万一火災になつた時は、早い通報が大切です。通報さえ早ければ、全焼はもちろせん、大火になることはまずありません。

■家庭で火災予防について話し合ひましょう

- ①たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
- ②暖房器具やガスコンロの正しい使用
- ③就寝前や外出前の火の元点検の徹底
- ④消火用具や消火用水の備え付け



皆さんが毎日愛用している「タバコ」の税金が、一年間に七千万円以上も、市内に納められています。これは日光市内で売られたタバコに、タバコ消費税として専売公

- ⑤火遊びの禁止とたき火の際の安全確認
  - ⑥火災の際の消火活動や避難方法の周知徹底
- 救急車出動の調べでは、昭和五十一年は四百八件あり、前年より十二件増えています。それを種別で見ますと、一番多いのが急病で百七十八件、次に交通事故で九十七件、一般負傷が五十八件となっています。

## 心配ごと相談

- ▼十日(木) 小来川支所
- ▼十八日(金) 稲荷町公民館 (人権・行政合同)
- ▼二十五日(金) 清滝公民館

お気軽にご相談ください。時間はいずれも午前十時から午後三時です。

社から納められるもので、自動的に入ってくる税金です。

金額ではピンとこないのも物で考えて見ますと、たとえば小来川小中学校校舎は屋内体育館を含めて約二億五千万円ですから、三年半位のタバコの税金で建つこととなります。

皆さんのちょっとした心掛けで、このような税金がより多く入ってくるのです。市外に行く時や旅行の際には、あらかじめ必要数量を市内で買ひ求めるようにしましう。

## 県民相談をどうぞ



県では、皆さんの声を正しくとらえて、県政に反映させるため、県民センター(中央は県庁内)三カ所と、県民相談室六カ所を開設して、県への要望や意見、苦情や生活上の相談などに応じています。直接または電話・手紙などでご相談ください。上野賀県民相談室は、鹿沼市今宮町一六四一、電話〇二八九一六四一九四一です。

〔中央県民センター〕

## 小型船舶の検査を



長さ十二メートル未満のレジャー用モーターボート、つり船などのエンジン付小型船をお持ちの方で、まだ、日本小型船舶検査機構の検査を受けていない方は、ことしの三月三十一日が検査期限となっているので、お早めに検査を済ませてください。もし、検査を受けないうで使用すると、処罰されますのでご注意ください。

〔日本小型船舶検査機構関東支部〕

## 第2回青年祭開催



第二回「青年祭」を開きます。市民の皆さんも、どうぞお出かけください。

とき 二月十二日①→十三日②

ところ 日光市総合会館

◆前夜祭◆十二日 ◆展示会(午後六時→九時) ◆ダンスパーティー(午後六時→九時)

◆本祭◆十三日 ◆チャリティバザー(午前九時半→午後一時) ◆演芸会(午後三時→五時) (日光市連合青年団)